

「JSIBD Travel Award」要項規定

I 趣旨

JSIBDは、炎症性腸疾患に関する国際学术交流の推進を目的に、若手研究者の研究助成のため参加費用の一部を「JSIBD Travel Award」として援助する。

II 援助の対象となる国際学会

16th Congress of European Crohn's and Colitis Organisation

III 申請資格

- 1 JSIBDの会員であり、当該年度の年会費を納入していること。
- 2 申請時、JSIBD会員歴を有し、かつ40歳未満であること。
- 3 原則として、同一医師の複数回の応募は不可とする。(AOCCの応募履歴は含めない)
- 4 複数年連続して同施設から応募があった場合、応募履歴のない施設を優先することがある。
- 5 他の助成制度との重複支給は認めない。
- 6 推薦人は、他施設でも認める。
- 7 推薦人は、1応募者のみ推薦が可能とする。

IV 注意事項

- 1 上記の国際学会に筆頭演者として演題を応募し、かつ採択されていること。
- 2 これまでJSIBDの助成(CCFA,AIBD,CCC,ECCO,AOCC)を受けた演題と同一演題・抄録は、原則としてJSIBDからの助成を受けることはできない。

V 申請方法

JSIBDのホームページより申請：<http://jsibd.jp/>

VI 選考

選考はJSIBD教育委員会により行なわれ、上記の国際学会において演題が採択された申請者について選考する。教育委員会委員長が、その結果をJSIBD理事長に報告し決定する。

VII 助成費

ECCO・・・参加費相当額

なお、演題採択通知を事務局へ提出をした上で、指定口座へ所定の金額を振込むものとする。

VII 採否の通知

前記 V に基づく選考結果については、事務局から当該者にメールにて通知する。

VIII 施行日

この要項は、平成24年9月1日から施行する。

この要項は、平成26年10月8日に一部改訂し、即日施行する。

この要項は、平成27年7月27日に一部改訂し、即日施行する。

この要項は、平成29年6月28日に一部改定し、即日施行する。

この要項は、令和元年5月11日に一部改定し、即日施行する。